

重要事項説明書

Ver 1.3

記入年月日	2025 年 7 月 1 日
記入者名	弓田 純也
所属・職名	特定施設 施設長
取込種別	1 追加
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	かぶしきかいしゃ さわやかくらぶ (ふりがな)	
	株式会社 さわやか俱楽部	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	1290801006728
主たる事務所の所在地	〒 802 - 0044	福岡県北九州市小倉北区熊本2丁目10番10号
連絡先	電話番号	093 - 551 - 5555
	FAX番号	093 - 513 - 3222
	メールアドレス	office @ sawayakaclub. jp
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	http://www. sawayakaclub. jp
代表者	氏名	山本 武博
	職名	代表取締役社長
設立年月日	2004 年 12 月 1 日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	さわやかふくしまのさと (ふりがな) さわやかふくしまの里								
所在地	〒 960 - 8153 福島県福島市黒岩字八郎内7-1								
所在地（建物名等）									
市区町村コード	都道府県	福島県	市区町村	072010 福島市					
主な利用交通手段	最寄駅		JR南福島 駅						
	交通手段と所要時間		①自動車利用の場合 • 車で6分 • 東北自動車道の福島西インターより車で12分 ②徒歩の場合 • 徒歩20分 ③その他、バス利用の場合x • JR福島駅より福島交通で乗車12分 中島停留所を下車し徒歩5分						
連絡先	電話番号		024	-	505 - 0013				
	FAX番号		024	-	505 - 0014				
	メールアドレス		fukushima @ sawayakaclub. jp						
	ホームページ有無		1 有						
	ホームページアドレス		http://	www. sawayakaclub. jp/fukushimanosato/					
管理者	氏名		弓田 純也						
	職名		施設長						
建物の竣工日			2021	年 5 月 31 日					
有料老人ホーム事業の開始日			2021	年 7 月 1 日					

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）					
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号	0770105997				
	指定した自治体名	福島市				
	事業所の指定日	2021	年	7	月	1 日
	指定の更新日（直近）	2027	年	6	月	30 日

3 建物概要

土地	敷地面積	1912.36	m ²
	2 事業者が賃借する土地		
	2 事業者が賃借する土地の場合		
	賃貸の種別		1 普通賃借
	抵当権の有無		1 あり
	1 あり		
	開始		
	2021 年 7 月 1 日		
	終了		
	2051 年 6 月 30 日		
建物	契約の自動更新		1 あり
	延床面積	全体	2187.14 m ²
		うち、老人ホーム部分	2187.14 m ²
	耐火構造	1 耐火建築物	
		3 その他の場合	
	構造	2 鉄骨造	
		4 その他の場合	

所有関係	2 事業者が賃借する建物の場合	賃貸の種別	1 普通賃借									
		抵当権の有無	1 あり									
		契約期間	1 あり									
			開始									
			2021	年	7	月	1 日					
			終了									
		契約の自動更新	2051	年	6	月	30 日					
			1 あり									
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）										
		2 相部屋ありの場合										
		最少		人部屋								
		最大		人部屋								
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分						
		タイプ1	1 有	2 無	15.12 m ²	40	3 介護居室個室					
		タイプ2	1 有	2 無	15.96 m ²	8	3 介護居室個室					
		タイプ3	1 有	2 無	17.36 m ²	2	3 介護居室個室					
		タイプ4			m ²							
		タイプ5			m ²							
		タイプ6			m ²							
		タイプ7			m ²							
		タイプ8			m ²							
		タイプ9			m ²							
		タイプ10			m ²							

共用施設	共用便所における便房	6	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	
	共用浴室	4	ヶ所	個室	ヶ所
				大浴場	
	共用浴室における介護浴槽	2	ヶ所	チエア一浴	ヶ所
				リフト浴	
				ストレッチャー浴	ヶ所
				その他	
	食堂	1	あり		
	入居者や家族が利用できる調理設備	1	あり		
	エレベーター	2	あり (ストレッチャー対応)		
消防用設備等	消火器	1	あり		
	自動火災報知設備	1	あり		
	火災通報設備	1	あり		
	スプリンクラー	1	あり		
	防火管理者	1	あり		
	防災計画	1	あり		
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり		
	便所	1	全ての便所あり		
	浴室	1	全ての浴室あり		
	その他				
その他					

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	当施設の運営については、介護付き有料老人ホーム「さわやかふくしまの里」が居宅であることを踏まえつつ、高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供しつつ、入居者が心豊かに、明るく生活できるよう配慮致します。
サービスの提供内容に関する特色	入居者様の人格を尊重し、利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、各個人に応じた適切なサービスに努めます。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無 ※1 「協力医療機関連携加算（I）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保する協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（II）」は、「協力医療機関連携加算（I）」以外に該当する場合を指す。 ※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。	入居継続支援加算（I）	2 なし
	入居継続支援加算（II）	2 なし
	生活機能向上連携加算（I）	2 なし
	生活機能向上連携加算（II）	2 なし
	個別機能訓練加算（I）	1 あり
	個別機能訓練加算（II）	2 なし
	ADL維持等加算（I）	2 なし
	ADL維持等加算（II）	2 なし
	夜間看護体制加算（I）	2 なし
	夜間看護体制加算（II）	1 あり
	若年性認知症入居者受入加算	2 なし
	協力医療機関連携加算（I） (※1)	2 なし
	協力医療機関連携加算（II） (※1)	2 なし
	口腔・栄養スクリーニング加算	2 なし
	口腔衛生管理体制加算（※2）	2 なし
	科学的介護推進体制加算	2 なし
	退院・退所時連携加算	2 なし
	退居時情報提供加算	1 なし
	看取り介護加算（I）	2 なし
	看取り介護加算（II）	2 なし
	認知症専門ケア加算（I）	2 なし
	認知症専門ケア加算（II）	2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（I）	2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（II）	2 なし
	新興感染症等施設療養費	2 なし
	生産性向上推進体制加算（I）	2 なし
	生産性向上推進体制加算（II）	1 あり

サービス提供体制強化加算	(I)	2 なし
	(II)	2 なし
	(III)	2 なし
介護職員等処遇改善加算	(I)	2 なし
	(II)	2 なし
	(III)	2 なし
	(IV)	2 なし
	(V) (1)	2 なし
	(V) (2)	1 なし
	(V) (3)	2 なし
	(V) (4)	2 あり
	(V) (5)	2 なし
	(V) (6)	2 なし
	(V) (7)	2 なし
	(V) (8)	2 なし
	(V) (9)	2 なし
	(V) (10)	2 なし
	(V) (11)	2 なし
	(V) (12)	2 なし
	(V) (13)	2 なし
	(V) (14)	2 なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	2 なし	
	1 ありの場合	(介護・看護職員の配置率) : 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可		<input type="radio"/> 救急車の手配		
		<input type="radio"/> 入退院の付き添い		
		<input type="radio"/> 通院介助		
		その他		
1	名称	黒岩内科医院		
		福島県福島市黒岩字榎平64の1		
	診療科目	内科、胃腸科、循環器科		
		内科		
	協力科目	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり	
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保		
		1 あり		

協力医療機 関	2	名称	社会福祉法人恩賜財団 済生会福島総合病院	
		住所	福島市大森字下原田25番地	
		診療科目	消化器科、循環器科、外科等	
		協力科目	内科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	2	なし
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	2	なし
	3	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保		
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保		

	名称	
	住所	
	診療科目	
4	協力科目	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保
	名称	
	住所	
	診療科目	
5	協力科目	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保

新興感染症 発生時に連 携する医療 機関	2 なし												
	1 ありの場合												
	<table border="1"> <tr> <td>医療機関の 名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療機関の 住所</td> <td></td> </tr> </table>	医療機関の 名称		医療機関の 住所									
医療機関の 名称													
医療機関の 住所													
協力歯科医 療機関	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>伊達デンタルクリニック往診歯科FINE BITE</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>伊達市原島 1 番 1</td> </tr> <tr> <td>協力内容</td> <td>歯科診療、訪問歯科診療</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>協力内容</td> <td></td> </tr> </table>	名称	伊達デンタルクリニック往診歯科FINE BITE	住所	伊達市原島 1 番 1	協力内容	歯科診療、訪問歯科診療	名称		住所		協力内容	
名称	伊達デンタルクリニック往診歯科FINE BITE												
住所	伊達市原島 1 番 1												
協力内容	歯科診療、訪問歯科診療												
名称													
住所													
協力内容													

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	一時介護室へ移る場合	
	介護居室へ移る場合	
	その他	
判断基準の内容		
手続きの内容		
追加的費用の有無		
居室利用権の取扱い		
前払金償却の調整の有無		
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	
	便所の変更	
	浴室の変更	
	洗面所の変更	
	台所の変更	
	1 ありの場合 その他の変更	
		(変更内容)

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2 なし
	要支援の者	1 あり
	要介護の者	1 あり
留意事項	介護保険法における、要支援1から要介護5までの認定を受けた65歳以上の高齢者及び第2号被保険者。	
契約解除の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のいずれかに該当する場合に、契約は終了するものとします。 <p>1、特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護利用契約書第16条の契約の終了事項に該当した場合</p> <p>2、入居者からの契約解除に基づき解除をおこなった場合</p>	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約書 第5章第28条
入居者からの解約予告期間	1	ヶ月
体験入居の内容	1 あり	1 ありの場合
	(内容)	2泊3日無料体験、以降1泊5,500円・税込み 食事込
入居定員	50	人
その他	生活のご様子を弊社のブログや広報誌に掲載する事があります。	

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		0.5
生活相談員	2	2		1.5
直接処遇職員	23	20	3	22
介護職員	19	17	2	19
看護職員	4	3	1	3.5
機能訓練指導員	1	1	0	1
計画作成担当者	2	2		1.5
栄養士	1	1		1
調理員				
事務員	1	1		1
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2			40	時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計	常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	11	10	1
実務者研修の修了者	2	2	
初任者研修の修了者	5	4	1
介護支援専門員	2	2	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士	1	1	
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(17 時 0 分 ~ 9 時 0 分)	
	平均人数	最少時人数(休憩者等を除く)
看護職員	0 人	0 人
介護職員	3 人	3 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	2.72 : 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	業務に係る資格等	他の職務との兼務		1 あり						
		1 あり								
		1 ありの場合		資格等の名称		介護支援専門員				
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員	計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数		0	1	5	1	1	0	1	0	
前年度1年間の退職者数		0	1	7	3	1	0	1	0	
に業務応じに従事した職員のたる経験年数	1年未満					1			1	
	1年以上3年未満		1	4	1	1		1	2	
	3年以上5年未満	1		5						
	5年以上10年未満	2	1	8		1				
	10年以上									
従業者の健康診断の実施状況	1 あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式		
利用料金の支払い方式 【表示事項】	3 月払い方式		
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択		
	<input type="checkbox"/> 全額前払い方式 <input type="checkbox"/> 一部前払い・一部月払い方式 <input type="checkbox"/> 月払い方式		
	2 なし		
年齢に応じた金額設定	2 なし		
要介護状態に応じた金額設定	2 なし		
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし		
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合 不在期間が 日以上		
利用料金の改定	条件	施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案する	
	手続き	運営懇談会において入居者もしくは身元引受人に説明する	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	要介護度1		要介護度2
	年齢	80 歳	80 歳	
居室の状況	床面積	15.12 m ²	15.12 m ²	
	便所	1 有	1 有	
	浴室	2 無	2 無	
	台所	2 無	2 無	
入居時点で必要な費用	前払金	0 円	0 円	
	敷金	0 円	0 円	
月額費用の合計		185360 円	187340 円	
家賃		55000 円	55000 円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		16260 円	18270 円
	介護保険外※2	食費	62280 円	62280 円
		管理費	51395 円	51395 円
		介護費用	円	円
		光熱水費	約5,000 円	約5,000 円
		その他	円	円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	オーナーとの契約は1室52,000円となっており、手数料等を含み1室55,000円と設定しています。(非課税です)
敷金	家賃の ケ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	※介護保険サービスの自己負担額は含まない

管理費	60床規模施設の共用部分管理にかかる月額費用の平均は共用部分の月額平均管理費用：約3,083,700円 これを利用者数で按分すると $3,083,700円 \div 60名 = 51,395円$ 。上記により管理費を51,395円（消費税4,672円含む）に設定しています。
食費	給食費の委託契約料を含む1日1,400円 その他、給食に関わる水道光熱費や消耗品費、備品等を考えると1日2,076円となり、1食あたり692円（消費税51円含む）となります。これを1か月分を考えると $692円 \times 3\text{食} (おやつ含む) \times 30\text{日} = 62,280円$ 。上記により食費は62,280円（消費税4,613円含む）に設定しています。
光熱水費	按分またはメーターによる実費負担となります。 <水道料金> 約3,000円 口径13ミリにて上下水道料金を算出。 <電気料金> 約4,000円
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	介護報酬の告知上の額
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	円
初期償却率	%

返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	
前払金の保全先	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	
	名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	21	人
	女性	29	人
年齢別	65歳未満	1	人
	65歳以上75歳未満	3	人
	75歳以上85歳未満	14	人
	85歳以上	32	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援 1	2	人
	要支援 2	6	人
	要介護 1	17	人
	要介護 2	11	人
	要介護 3	5	人
	要介護 4	6	人
	要介護 5	3	人
入居期間別	6ヶ月未満	18	人
	6ヶ月以上1年未満	14	人
	1年以上5年未満	18	人
	5年以上10年未満		人
	10年以上15年未満		人
	15年以上		人

(入居者の属性)

平均年齢	85.75	歳
入居者数の合計	50	人
入居率※	100	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	3	人
	社会福祉施設	8	人
	医療機関	1	人
	死亡	7	人
	その他		人
生前解約の状況	施設側の申し出		人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出		
		5	人
		(解約事由の例) ・冬場の間だけ施設に入居させてほしい ・特養に空きが出来た ・家の改修工事の期間限定	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1								
窓口の名称		さわやかふくしまの里						
電話番号		024 - 505 - 0013						
対応している時間	平日	8 時 30 分	～	17 時 30 分				
	土曜	8 時 30 分	～	17 時 30 分				
	日曜・祝日	8 時 30 分	～	17 時 30 分				
定休日		なし						

窓口2

窓口の名称	福島市 介護保険課							
電話番号	024 - 523 - 2943							
対応している時間	平日	8 時 30 分	～	17 時 0 分				
	土曜	時 分	～	時 分				
	日曜・祝日	時 分	～	時 分				
定休日								

窓口3

窓口の名称	福島県運営適正化委員会							
電話番号	024 - 523 - 2943							
対応している時間	平日	8 時 30 分	～	17 時 0 分				
	土曜	時 分	～	時 分				
	日曜・祝日	時 分	～	時 分				
定休日	祝日、年末年始							

窓口4

窓口の名称	福島県国民健康保険団体連合会							
電話番号	024 - 528 - 0040							
対応している時間	平日	9 時 0 分	～	16 時 0 分				
	土曜	時 分	～	時 分				
	日曜・祝日	時 分	～	時 分				
定休日								

窓口5

窓口の名称								
電話番号	-							
対応している時間	平日	時 分	～	時 分				
	土曜	時 分	～	時 分				
	日曜・祝日	時 分	～	時 分				
定休日								

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり		
	1 ありの場合	その内容	サービスの提供に伴って当事業所の責任により利用者の生、身体、財産に損害を及ぼした場合には、その損害を賠償いたします。但し、その損害の発生について、利用者に故意または過失が認められた場合には、事業者の損害賠償責任が生じない場合があります。
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり		
	1 ありの場合	その内容	保険会社と協議の上、対応を行います。
事故対応及びその予防のための指針			

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり		
	1 ありの場合		
	実施日	半年に1回の実施	
第三者による評価の実施状況	結果の開示	1 あり	
	2 なし		
	1 ありの場合		
	実施日		
	評価機関名称		
	結果の開示		

9 入居希望者への事前情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	3 公開していない
財務諸表の要旨	3 公開していない
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合 （開催頻度）年 2 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合 （内容）	
高齢者虐待防止のための取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の定期的な実施	1 あり
	担当者の配置	1 あり
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の実施	1 あり
		2 なし
	1 ありの場合 緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束 その他の入居者の行動を制限する行為 (身体的拘束等)を行うこと	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録

業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画（BCP）	1 あり
	災害に関する業務継続計画（BCP）	1 あり
	職員に対する周知の実施	1 あり
	定期的な研修の実施	1 あり
	定期的な訓練の実施	1 あり
	定期的な業務継続計画の見直し	1 あり
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 ありの場合	
	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5.規模及び構造設備」に合致しない事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	「6.既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	

	不適合事項がある場合の内容
--	---------------

備考

○施設の利用に当たっての留意事項

利用者は、特定施設入居者生活介護の提供を受ける際に、次の事項について留意するものとする。

- 1 利用者は共同生活の施設であることを考慮し他の利用者に迷惑のかからないよう心がけなければならない。また、施設の諸行事、レクリエーション等に参加協力するよう努力することとする。
- 2 利用者は、外出又は外泊しようとするときは、外出届又は外泊届けに所要事項を記入し、届け出るものとする。
- 3 利用者は、来訪者があったときは、その都度来訪者名簿に記入し届け出るものとする。
来訪者が利用者の居室または外来宿泊室に宿泊しようとするときは、必ず管理者の承認を受けなければならない。
- 4 利用者は、できるかぎり居室を清潔に整理、整頓して良好な環境と衛生の保持に努めなければならない。
- 5 利用者は、入居後の身上に関する重要な事項に変更が生じたときは、その旨を速やかに届け出るものとする。
- 6 利用者は、相互に親睦と信頼を深め、よき隣人として融和し、他人の人権を無視するような言動のないように努める。
- 7 利用者は、管理者の承認を得ずに、居室の形状を変更するような造作を加えてはならない。
- 8 利用者は敷地内に造作等をしようとするとき敷地内に自転車・自動車等を保有しようとするときは、あらかじめ管理者の承認を得なければならない。
- 9 利用者は、居室または敷地内において動物を飼育してはならない。
- 10 利用者は、故意又は重大な過失によって、建物、設備、及び備品等に損害を与えたときは、その損害を弁償し、または原状に回復しなければならない。
- 11 利用者は、常時自ら健康保持に努めることとし、施設で行う健康診断は理由がない限り拒否してはならない。
- 12 機能訓練室を利用する得にあたり、利用目的を提示しその目的に必要な範囲の個人情報を取得し、利用目的以外に利用しない。

○緊急時等における対応方法

施設の従業者は、現に特定施設入居者生活介護の提供を行っているときに、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合には、速やかに主治の医師やあらかじめ事業者が定めた協力医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じる。

○個人情報保護に関する基本方針

利用者の方々に安心してサービスを利用していただくために、利用者や家族の個人情報を法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、下記取り組みを行う。

○非常災害対策

- 1 消防法施行規則第3条に規定する消防計画及び風水害、地震等の災害に対処する計画に基づき、また消防法第8条に規定する防火管理者を設置して非常災害対策を行う。
- 2 防火管理者は、施設の管理者をもってあて、火元責任者には事業所の看護職員及び介護職員をもってあてる。
- 3 始業時・終業時には火災危険防止のため、自主的に点検を行う。
- 4 非常災害用の設備点検は、契約保守業者に依頼する。点検の際は防火管理者が立ち会う。
- 5 非常災害用の設備は、常に有効に保持するよう努める。
- 6 防火管理者は、従業者に対して防火教育、消防訓練を実施する。
 - (1) 防火教育及び基本訓練（消火・通報・避難）・・・年3回以上
 - (2) 利用者を含めた総合訓練・・・年2回以上
 - (3) 非常災害用の設備の使用方法の徹底・・・隨時
- 7 その他必要な災害防止対策についても必要に応じて対処する体制をとる。

添付書類： 別添1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____様

説明年月日 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
<居宅サービス>					
訪問介護					
訪問入浴介護					
訪問看護					
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護					
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護					
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護	1 有	さわやかこおりやま館	福島県郡山市亀田1-33-18		
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					
夜間対応型訪問介護					

地域密着型通所介護				
認知症対応型通所介護				
小規模多機能型居宅介護				
認知症対応型共同生活介護				
地域密着型特定施設入居者生活介護				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				
看護小規模多機能型居宅介護				
居宅介護支援				
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問入浴介護				
介護予防訪問看護				
介護予防訪問リハビリテーション				
介護予防居宅療養管理指導				
介護予防通所リハビリテーション				
介護予防短期入所生活介護				
介護予防短期入所療養介護				
介護予防特定施設入居者生活介護				

介護予防福祉用具貸与				
特定介護予防福祉用具販売				
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護				
介護予防小規模多機能型居宅介護				
介護予防認知症対応型共同生活介護				
介護予防支援				
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設				
介護老人保健施設				
介護医療院				
<介護予防・日常生活支援総合事業>				
訪問型サービス				
通所型サービス				
その他生活支援サービス				

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無					1 あり	備 考
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス (利用者が全額負担)	包含※2	都度※2	料金※3	
介護サービス						
食事介助	1 あり	2 なし				
排泄介助・おむつ交換	1 あり	2 なし				
おむつ代		1 あり		○		
入浴（一般浴）介助・清拭	1 あり	2 なし				
特浴介助	1 あり	2 なし				
身辺介助（移動・着替え等）	1 あり	2 なし				
機能訓練	1 あり	2 なし				
通院介助	1 あり	1 あり		○	1,650円／時	協力医療機関以外は1,650円／時間（税込）
口腔衛生管理	1 あり	2 なし				
生活サービス						
居室清掃	1 あり	2 なし				週1回
リネン交換	1 あり	2 なし				
日常の洗濯	2 なし	1 あり			3,934円／月	実費負担（税込）。週2回
居室配膳・下膳	1 あり	2 なし				原則、食堂での食事。感染症等は考慮する。
入居者の嗜好に応じた特別な食事		1 あり		○		実費負担（相談してください）
おやつ		2 なし	○			食費62,280円／月（税込）に含む
理美容師による理美容サービス		1 あり		○	2100円～	訪問理美容2,100～
買い物代行	2 なし	1 あり		○	1100円／時	訪問販売あり。趣味品等1,100円／時（税込）
役所手続き代行	1 あり	2 なし				
金銭・貯金管理		1 あり		○	1,100円／月	預り金の申込された場合1,100円／月（税込）
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり		○		医療費自己負担（健康診断は年2回）
健康相談	1 あり	2 なし				
生活指導・栄養指導	1 あり	2 なし				
服薬支援	1 あり	2 なし				
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	1 あり	2 なし				

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行	2 なし	1 あり		○	1,650円／時	協力医療機関以外は1,650円／時（税込）
入院中の洗濯物交換・買い物	2 なし	2 なし				
入院中の見舞い訪問	1 あり	2 なし				

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割～3割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。